

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成29年11月30日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成29年10月 2日 第906号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区衣笠鏡石町36番2, 36番11, 36番12, 36番13, 36番14, 36番15, 36番16, 36番17, 36番18, 36番19, 36番20, 36番21, 36番23, 37番, 37番1, 37番2, 37番3, 39番1, 53番, 54番, 55番, 56番, 57番及び58番(一部), 同区大北山鏡石町5番1(一部), 5番2, 5番6, 5番7及び6番2, 同区大北山鷲峯町1番(一部)及び1番2(一部)並びに市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区虎ノ門三丁目22番10-201号

合同会社京都リゾーツリアルティ

代表社員 一般社団法人京都リゾーツリアルティホールディング

職務執行者 松澤 和浩

(都市計画局都市景観部開発指導課)